

平成 23 年 3 月 15 日

株式会社アイリックコーポレーション
東京都文京区本郷2-27-20 センタービル
TEL 03-5840-9550 FAX 03-5840-9570

**東北地方太平洋沖地震・長野県北部を震源とする地震により
被災された皆様への生命保険会社各社の対応について**

このたびの東北地方太平洋沖地震・長野県北部を震源とする地震により被災者の方々の保険契約のお取扱いにつきまして、各生命保険会社より対応が発表されておりますので、お知らせ致します。

各社の対応につきましては、概ね下記の3点となっております。

【特別措置の内容】

■ 災害死亡保険金等の全額支払い

災害関係特約については、約款上に地震等による災害死亡保険金、災害入院給付金を削減したり支払わない場合があるとの規定されているものがありますが、今回はこれを適用せず災害死亡保険金等を全額お支払いされると生命保険会社の多数が発表しております。

■ 保険料払込猶予期間の延長

お申し出により、保険料の払込みについて、猶予期間を最長で6か月間延長されると生命保険会社の多数が発表しております。

■ 保険金・給付金、契約者貸付金の簡易迅速なお支払い

保険金・給付金、契約者貸付のお手続の際、お申し出により必要書類の一部が省略される場合もあると生命保険会社の多数が発表しております。

なお、各生命保険会社ごとに対応の詳細が違っておりますので、詳細につきましてはお手数ですが、ご契約の各生命保険会社ホームページにてご確認下さいますようお願い申し上げます。

被災者の方々に対しましては、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心より祈念いたします。

以上